

りいぶる

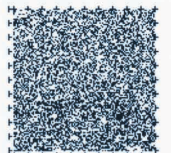
No.52
2011.8



表紙デザイン：県立和歌山工業高等学校 坂口 悠さん

目次

- ① りいぶる★アイ「ワーク・ライフ・バランス」
佐々木常夫さん講演会レポート！
- ② 企業訪問 人を活かすワーク・ライフ・バランス
- ③ “りいぶる” 講座・イベント案内
- ④ 講座レポート
- ⑤ 地域の子カラ
- ⑥ あなたのサードプレイス “りいぶる” へようこそ
青少年・男女共同参画課インフォメーション
- ⑦ “りいぶる” 相談室





ワーク・ライフ・バランス (WLB)

～ええバランスで生きてみよう！～

WLBとは、「仕事と生活の調和」をめざして、誰もが仕事上の責任を果たしながら、ライフステージに応じた家庭生活、地域生活、個人の自己啓発などを、自ら希望するバランスで実現できるようにする取組をいいます。

ビフォー

「最近、サービス残業が多いなあ」
 「子育てや介護で時間が足りない、仕事は続けたいけど…」
 「うちの会社には、いい人材が集まりにくい」
 「仕事の能率が悪くて、ストレスがたまる」



WLBを実践すると…

アフター

「効率のよい仕事で自分の時間が持てる！」
 「自分の夢、あきらめなくていいんだ」
 「いい人材が確保できるようになった」
 「社員のやる気と業績アップ！」

男女共同参画週間 佐々木常夫さん (株)東レ経営研究所特別顧問 講演会レポート！

「経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス ～あなたが変わる、職場が変わる～」

6月29日(水) 19:00～20:30 会場：ビッグ愛大ホール



佐々木常夫さん

ベストセラー「ビッグツリー～自閉症の子、うつ病の妻を守り抜いて～」の著者、佐々木常夫さんをお迎えし、病気や障害を持つ家族のケアと仕事の両立にどのように取り組まれてきたのが、また、その過程で培った佐々木流仕事術についてご講演いただきました。

WLBとは、 仕事の革新である

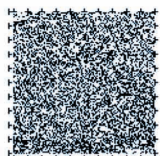
はじめに、自閉症の長男、肝臓病とうつ病のため数十回もの入院と自殺未遂をくり返した妻、そしてともに家族を支えた長女を紹介されました。転勤を繰り返すなか家族を守りながら仕事で結果を出すため、いかに効率的に時間を使いこなすかを追求し、職場でさまざまな変革を行った結果、現在の自分があると語られました。

自分の時間を持つためには、何が最も大事なのかを的確に掴み、タイムマネジメント(=仕事の管理)を行うことが重要である。具体的には月間・週間単位の計画と、重要度を定める、会議や報告書は迅速・簡潔・短時間で、上司とは頻りにミーティングをするなど佐々木流仕事術を紹介し、実施にはコミュニケーションと信頼が不可欠と話

されました。また、職場で家族のことを公表後、逆に仕事がいやすくなった経験から、部下のプライベートを把握しフォローするのも重要であると話されました。

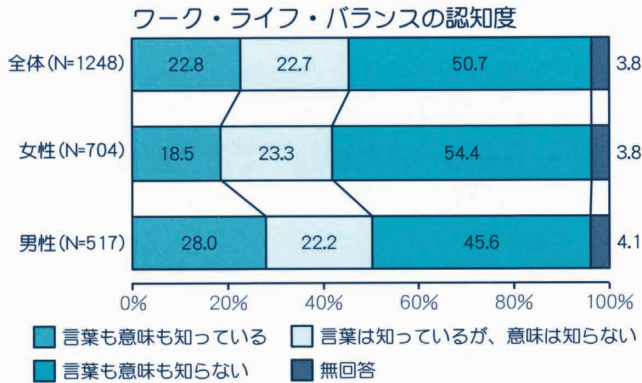
WLBの実践は、社員の幸せ、生産性の向上、有能な人材の確保などプラスを生むものだとして説明、「ワーク・ライフ・バランス」というより「ワーク・ライフ・マネジメント」だと思っているとのことでした。介護・育児を理由に退職者が増える現在、経営者が積極的にマネジメントしていくことが、人材の成長や業績の向上につながると述べられました。

全ての運命を引き受け、家族とともに困難を乗り越えてこられたお話には、人は何のために働くのか・生きるのかについて、多くのメッセージが含まれていました。WLBは、一人ひとりの生き方に通じるものであり、企業での取組が増えることにより、多様な生き方を支える社会、男女共同参画社会の実現につながっていくのだと改めて実感させられる機会となりました。



会場を埋めつくした約300人の参加者の大半は、男性となりました。アンケートには「人生において大切なことを聴けたと思う」、「運命を引き受けるという考え方に感動しました」など、多くの感想が寄せられました。

和歌山県のワーク・ライフ・バランス認知度は？（県民意識調査から）



平成 22 年度に和歌山県が県内在住の 20 歳以上の男女 1,500 人を対象に行った「男女共同参画に関する県民意識調査」で、「あなたはワーク・ライフ・バランスという言葉を知っていますか」と認知度を調べました。

この結果によると、「言葉も意味も知っている」「言葉は知っているが、意味は知らない」を合わせた『知っている』と答えた男性は 50.2% で、女性より多くなっています。一方で、「言葉も意味も知らない」と答えた人は全体の 50.7% あり、WLB は徐々に浸透しつつありますが、定着はこれからといえます。

（グラフ参照）

WLB の実践は、仕事に重点を置く男性や家事に時間をとられる女性が、自分の時間を取り戻し、より自分らしい豊かな人生を送ることができ、また、地域力が高まることで、誰もが暮らしやすい社会の実現につながってきます。

仕事もプライベートもあきらめない、自分らしい“ええバランス”、一緒に考えませんか。

企業訪問

（株）双美商会（田辺市）

HPはこちら

双美商会

検索

社員を支える企業力 人を活かすワーク・ライフ・バランス



多田 稔子さん

和歌山県でワーク・ライフ・バランスを実践している、㈱双美商会 取締役副社長の多田稔子さんにお話をうかがいました。

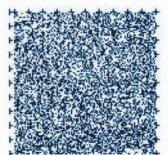
ホテルなどのメンテナンス事業を行う双美商会は、創業当時から女性のパートタイマーが 9 割を超える事業所です。安定した人材確保のためには、安心して働ける環境が必要であると考え、昭和 42 年から従業員送迎バスの運行を実施。また平成 7 年には、ホテル建設ラッシュのなか、子育て世代の女性を獲得するために、1 歳児からの子どもを無料で預かる「ひまわり託児所」を開設しました。仕事柄、土日や祝日・夏休みが繁忙期の仕事のため、年中無休の託児所にし、子育てと両立しながら働ける環境整備が、求めている人材

の確保と企業イメージの向上につながりました。「費用対効果で考えると判断は難しいけれど、いかにいい人材を確保し安心して働き続けてもらえるか、その課題への取組が、気づけば WLB の実践につながっていた」と話されました。

現在の課題は「介護」。介護のため退職した社員もあり、心身ともに負担の大きい介護と仕事をどう両立し、企業としてどうサポートするかを模索しています。今後は事業所内託老所や、長期休暇中の社員を補充するための人材バンクなど、社会全体で新しいシステムを構築する必要があると語られました。



㈱双美商会の多田さんは、「最近、託児所で低学年に限り小学生も受け入れることがあります」と話されました。昔のように地域でだれかが見守ってくれている時代ではないことから、さまざまな施策の充実が求められていることを実感しました。



“りいぶる” 講座・イベント案内

☆現在、受付中の講座・イベント

性暴力被害者支援講座

「性犯罪被害にあうということ」

日程：8月28日(日) 13:30～15:30
 会場：新宮市福祉センター 集会室
 (新宮市野田1-1)
 講師：小林美佳さん
 (性犯罪被害者支援活動「みかつき」主宰)

“りいぶる” わいわいサロン 語り合い広場

「熊丸みつ子さんの親子であそぼう！ ～泣いたって怒ったってへっちゃら～」

日程：9月9日(金) 13:30～15:30
 会場：“りいぶる” 会議室A
 講師：熊丸みつ子さん(幼児教育専門家)
 ♪親子で参加の講座です♪

公開シンポジウム(基調講演&パネルディスカッション) 「3.11から6カ月 地震・津波、その時のために ～被災地から見えること～」

日程：9月11日(日) 13:30～16:00
 会場：和歌山男女共生推進センター“みらい”6階ホール(和歌山小人町29番地)
 基調講演講師：相川康子さん
 (特定非営利活動法人 NPO政策研究所専務理事)

男女共同参画「みんなで作ろう輝く未来!!啓発ポスター募集」 キャッチフレーズ

「みんなで作ろう 輝く未来」「個性を生かそう！
 笑顔の社会」「仕事も家庭も楽しいね」
 募集期間：9月16日(金)まで(当日消印有効)
 応募資格：県内在住、在学の小・中学生及び高校生

☆これからの講座・イベント (詳しくは、今後の『県民の友』をご覧ください)

「わたしの想いをカタチにする～とっても簡単！プラン実現企画力養成講座～」

(新宮市会場)

日程：10月22日(土)、23日(日)、29日(土)
 会場：東牟婁振興局

時間：第1回：13:00～17:00
 第2回：10:00～16:00
 第3回：13:00～17:00

(紀の川市会場)

日程：11月12日(土)、13日(日)、27日(日)
 会場：貴志川地区公民館

講師：濱田智司さん(紀の州コンサルティング 三和社会保険労務士事務所代表)
 北山妙子さん(和歌山県中小企業家同友会事務局長)
 芝ゆかりさん(パニラカフェ：地域の実践者)

子育て支援を語る会「自分らしく生きる・子育てサークルママの夢と想い～ゼミ研究を通して～」

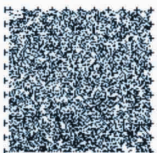
日程：11月6日(日) 10:00～12:00
 会場：“りいぶる” 会議室A
 発表者：和歌山信愛女子短期大学保育科学生のみなさん

公開セミナー

日程：11月13日(日) 14:00～16:00
 会場：那智勝浦町福祉健康センター
 講師：姉様キングス

りいぶるフェスタ

日程：11月19日(土) 午後開催
 会場：和歌山ビッグホエール
 講師：ダニエル・カールさん



各講座・イベント申込方法

お名前・ご住所・電話番号・一時保育や手話通訳の有無を電話・FAX・Eメールで和歌山県男女共同参画センター“りいぶる”まで、申し込んでください。

講座レポート

“りいぶる”
Book



“りいぶる”に
置いてあります！

“りいぶる”から発信！～ジェンダー目線で書いてみよう～

男女共同参画基礎講座「^{まる}〇・△・□ ^{ひと}いろんな男女がつくる社会^{まち}」
日時：5月21日（土）13：30～15：00
場所：“りいぶる”会議室C
講師：金川めぐみさん（和歌山大学経済学部准教授）



書評誌の執筆・編集ボランティアスタッフの皆さんに、男女共同参画の視点をもって執筆していただくことを目的に、基礎講座を開催しました。

講座前半では男女共同参画のキーワードや、県民意識調査結果データの説明をもとに、男女共同参画社会の推進には「男性の協力」が必要だと話されました。また、「後出しジャンケン」を行い、具体的に個々の「多様性」について説明されました。

講座後半では、雑誌の中から男女の写真を切り抜くワークを行いました。それぞれの雑誌が取り上げている男女を並べてみることで、その違いを比べた結果、マスメディアからジェンダーを感じるきっかけとなりました。参加者からは「楽しかった」「思わぬ気づきがあった」と好評。最後に講師から、「読んで元気になる書評を書いて欲しい」とボランティアスタッフへの激励の言葉をいただきました。

※ジェンダー：社会的につくられた性差

答えは相談者のなかにあるー援助者が手渡せるものとはー

男女共同参画相談員養成講座 ～ステップアップ編～
日時：5月22日（日）・29日（日）10：00～15：00
場所：新宮市福祉センター 集会室
講師：藤原暁子さん（㈱フェミニストカウンセリング堺 カウンセラー）

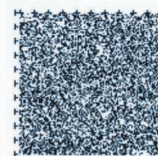


平成22年度に新宮市で実施した男女共同参画相談員養成講座のステップアップ編として、昨年の受講者を対象に開催。援助をするために支援者に必要なことを再認識し、相談員としてのスキルを身につけるために、ロールプレイを中心としたワークを行いました。

講師からは、「解決策は相談者自身がにぎっています。主訴を的確にとらえるには、相談を要約するための質問が必要であり、相談員が解

決策を出さないことが大事。また、DV被害者には『あなたはDV被害者だ』ということを手渡していくことが必要である。暴力とどう闘うかではなく、どう守るか、どう逃げるかが重要で、『あなたに生き延びてもらいたい』という気持ちと、そのために何をすべきかの情報を手渡してください。」と、相談を受ける際のポイントや、相談員としての心構えを改めて学ぶ講座となりました。

ボランティアスタッフが作る書評誌「りいぶるBook～これ読んだ？～」は、情報誌と同じ、年3回発行です。今回の講座で取り組んだワークの切り抜き写真を、“りいぶる”に掲示していますので、ぜひ見に来てください！



地域の子カラ



地域で夢を実現すること、地域のニーズをカタチにすることで「自分づくり、まちづくり」を実践しているお二人にお話をうかがいました。

二人だからできたこと

「自由空間 なかむら屋」女将 中村智津さん（紀の川市）

HPはこちら [自由空間なかむら屋](#)

自宅を開放—だれもが気軽にとおとずれるスペースへ



中村さんは大阪で声楽家として活躍されていましたが、2004年に生まれ育った紀の川市へ帰ってきました。人材養成講座や、コーチングを受け「やりたいこと・できることリスト」を作り、地域で活動する作家のアトリエなどに足を運ぶなど実際に行動に移していくなかで、2009年に自宅を開放。「自由空間なかむら屋」としてリトミック教室や多彩なアートを紹介し、地域をつないできました。その結果、賛同者も得られ、次々と新たな企画が生まれたそうです。これまで音楽イベントや写真展、陶器市などさまざまなイベントを成功させ、地域のギャラリースペースとして定着してきました。

パートナーと創るギャラリースペース

今年1月に結婚された中村さん。自宅では手狭になってきたため、周囲の応援も受け、4月には新たに「自由空間なかむら屋」をオープン。誇りに思える地元づくりのため、紀北地域の拠点として、また女性アーティストを支援する場所としても、夫と二人で楽しみながら運営していきたいと話されました。自身の活動としてリトミックや童謡唱歌教室も続け、音楽も極めたいと、思いは無限大。「夢の実現には、自分の大切にしている思いを信じて、小さなことからでも動く」これが中村さんの信条であり原動力となっているようです。



育児支援が広げるまちづくり

NPO法人 Com 子育て環境デザインルーム 理事長 松本千賀子さん（田辺市）

HPはこちら [コム子育て環境](#)

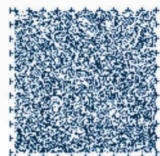
子育てを社会で支える取組へ

Com 子育て環境デザインルームは、地域で子どもの支援活動をしていた松本さんが、平成17年にNPO法人として設立しました。厚生労働省の委託を受け、県内初の病児・緊急預かり事業「そらまめサポート」を開始。現在6名のスタッフで病児預かりのほか、一時保育や育児相談、子連れで行けるひろばなど「そらまめサポート事業」として運営しています。子どもの発達への不安が強い保護者が多いことから、助産師等と連携し気軽に育児相談ができる場を提供し、また今後は、母親自身のケアのため託児付き相談室の開設を予定しています。さらに子育て中の親を対象として、親同士のつながりを深め「親力」を上げる講座を開催、修了者が一時保育のママスタッフとして活動するなど、地域に根づいたさまざまな育児支援を続けています。



安心して働き、子育てができるまちづくり

病児・緊急預かりのニーズ把握のため平成21年11月から22年2月に、県内約80カ所の保育所・幼稚園で調査を行った際、ニーズは高いが実際の利用者は少ないことがわかりました。これからは、利用者負担を減らし、ニーズに沿った施策が早急に求められていると話されました。事業として継続していく難しさを感じながらも、関わった保護者が前向きに変わっていく姿やスタッフの成長が、松本さんのやりがいであり糧となっています。



皆さまのまわりに「地域の子カラ」となっている方はいらっしゃいませんか。地域でがんばっている人、取り上げてほしい団体などを、ぜひ「りいぶる」までお知らせください。

あなたのサードプレイス “りいぶる” へようこそ

“りいぶる” は、家庭・職場に続く第3の場所（サードプレイス）として皆さまをお待ちしています。

あなたらしい使い方で、“りいぶる” を活用してください！！

“りいぶる” 図書室


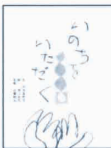

“りいぶる” の図書室では、図書3冊、DVDとビデオはどちらか1本、貸出ができます。

また、新聞をゆっくり読んだり、インターネット検索もできます。



イチオシ図書・DVDのご紹介

☆貸出の方法や本の検索など、お気軽にスタッフまでお問合わせください☆

<p>「性犯罪被害とたたかうということ」</p>  <p>著者：小林美佳 出版社：朝日新聞出版</p> <p>性犯罪被害者であることを公表し、手記を出版してから2年半。その後多くの被害者の方との出会いや裁判の現実などを通して感じた思いが綴られています。性犯罪がいかに人権を損なう行為であるか、被害者の方とどう向き合えばよいかを考えさせられます。</p>	<p>「いのちをいただく」</p>  <p>著者：内田美智子 出版社：西日本新聞社</p> <p>「牛を殺す（屠殺）」を絵本で描き、「食べること、生きることとは？」ということ子どもとともに考えられる本です。自分たちは、いのちをいただいで生きているのだということに改めて気づき、いのちの重みを感じさせてくれる本です。</p>	<p>「ナミイと唄えば」 DVD</p>  <p>2006年公開 監督：本橋成一</p> <p>底抜けに明るいナミイおばあこと、新城浪。9歳で身売りされ、苦労を重ねながらも、明るい人生を歩む主人公をドキュメンタリータッチで描いています。元気をくれる作品です。</p>
---	--	---

青少年・男女共同参画課インフォメーション

一人で悩んでいませんか ～DV相談カードを作成しました～

DV（ドメスティック・バイオレンス）とは、配偶者や恋人など親密な関係の中でおきる暴力を意味します。

青少年・男女共同参画課では、DVは犯罪となる行為を含む重大な人権侵害であることから、その根絶に向け、被害者支援などのさまざまな施策に取り組んでいます。

しかし、DVに対する認識はまだまだ広がってはいえず、相談窓口の認知度も低い状況です。

そこで昨年度から、相談窓口等を周知する目的で、DV相談カードを作成しています。

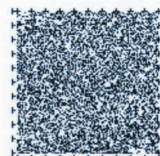
誰にも相談できずに、配偶者や恋人からの暴力に一人で悩んでいませんか？最寄りの市町村役場、コンビニ等にDV相談カードを設置しておりますので、一度ご覧いただき、お気軽にご相談ください。



県内の主な相談機関

県子ども・女性・障害者相談センター	☎ 073-445-0793
県男女共同参画センター	☎ 073-435-5246
振興局健康福祉部	
【海草】	☎ 073-482-0600
【那賀】	☎ 0736-63-0100
【伊都】	☎ 0736-42-5440
【有田】	☎ 0737-63-4111
【日高】	☎ 0738-22-3481
【西牟婁】	☎ 0739-22-1200
【東牟婁】	☎ 0735-22-8551
【串本支所】	☎ 0735-72-0525
警察本部警察相談課	☎ #9110
紀南DVセンター	☎ 0739-24-3322
和歌山市市民相談センター	☎ 073-435-1025
和歌山市男女共生推進センター	☎ 073-431-5528
田辺市男女共同参画センター	☎ 0739-26-4919

“りいぶる” の図書室からの眺めは一見の価値あり！
窓辺の席で、景色を楽しみながらゆっくり本を読んだり、情報収集したり…。
自分らしい時間を過ごしませんか？



“りいぶる”相談室

相談受付専用ダイヤル 073(435)5246

相談料は無料。専門の相談員がお話をおうかがいします。秘密厳守です。
ナンバーディスプレイは使用しておりません。

総合相談

家庭や職場のこと、生き方への不安など、さまざまな悩みや相談に、女性相談員が応じます。

電話相談

火水木金土 9:00 ~ 20:30
(受付は 20:00 まで)

日 9:00 ~ 17:00
(受付は 16:30 まで)

面接相談 (予約制・女性のみ)

火水木金土 9:00 ~ 17:30
(受付は 16:30 まで)

日 9:00 ~ 16:00
(受付は 15:00 まで)

女性のためのカウンセリング

女性が抱えるこころの問題に、女性カウンセラーが応じます。

面接相談または電話相談

金 13:00~16:40
※第5週は除く。

予約制、各日4人まで。
相談時間は1人40分です。



女性のための法律相談

夫婦、財産相続、金銭問題等、女性にとって身近な法律上の問題に、女性弁護士が応じます。

面接相談のみ

月3回 13:00 ~ 16:10
※不定期ですので、日程は“りいぶる”までご確認ください。
予約制、各日5人まで。
相談時間は1人30分です。

男性のための電話相談

◆男性相談員が対応します◆

職場のストレスをはじめ、夫婦・家族・人間関係などのさまざまな問題に男性相談員が応じます。

水 ※毎月第2水曜日 16:30 ~ 20:30

予約優先です。(匿名可) 相談時間は1人50分程度。



◆発行

和歌山県男女共同参画センター

“りいぶる”

〒640-8319 和歌山市手平2丁目1-2
県民交流プラザ和歌山ビッグ愛9F

TEL (073) 435-5245

FAX (073) 435-5247

開館時間 火曜~土曜: 午前9時~午後9時

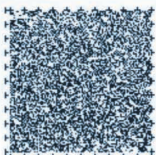
日曜: 午前9時~午後5時30分

休館日 毎週月曜・国民の休日(祝日)

年末年始(12月29日~1月3日)

HPは“りいぶる”で検索してください。

—企画・編集 特定非営利活動法人 和歌山eかんぱにい—



“りいぶる”センターニュース第52号、いかがでしたでしょうか?
みなさまのご意見、情報をお待ちしています。ドシドシお寄せ下さい。
◀メールアドレス▶ libre@sirius.ocn.ne.jp まで。